

若者のための専門相談

こんな方はぜひ、ご相談ください。

緑区役所でご相談できます。



対象

横浜市内在住の概ね 15 歳～39 歳の方
ご本人のほか、ご家族や支援者、地域の方からのご相談もお受け
します。

相談場所

緑区役所 1 階 こども家庭支援課 相談室

相談日

毎月第 1・第 3 木曜日の午後(1 回 50 分)
※祝日等により日程を変更している場合があります。日程は裏面を
ご覧ください。

相談対応

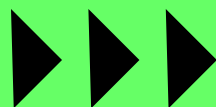
地域ユースプラザの専門相談員がお受けします。
相談は無料です。秘密は守ります。

<地域ユースプラザとは>

横浜市が独自に設置している若者自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などの若者の総合相談や、ひきこもりからの回復期にある青少年の
居場所の運営、社会体験・就労体験プログラムなどを行っています。

予約受付



よこはま北部ユースプラザ
TEL : 045-948-5505

受付時間:月曜～土曜 11 時～19 時 (毎月第 3 月曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

若者のための専門相談

相談日（令和5年度予定表）

月	日	時間
4月	6日	①13:30～14:20 ②14:30～15:20 ③15:30～16:20
	20日	
5月	9日	
	18日	
6月	1日	
	15日	
7月	6日	
	20日	
8月	3日	
	17日	
9月	7日	
	21日	
10月	5日	
	19日	
11月	2日	
	16日	
12月	7日	
	21日	
1月	4日	
	18日	
2月	1日	
	15日	
3月	7日	
	21日	